

令和元年

寒河江市農業委員会第7回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会
第7回総会

日 時 令和元年7月23日(火) 午前9時00分

会 場 寒河江市役所 議会会議室

出席委員

1 番 相 原 稔	2 番 猪 倉 通 文	3 番 菊 地 ひとみ
4 番 土 屋 喜久夫	5 番 加 藤 友 康	6 番 影 沢 政 俊
7 番 土 田 彦 雄	8 番 大 泉 邦 彦	9 番 佐 藤 義 広
10 番 奥 山 浩 二	11 番 菊 地 弘 美	12 番 渡 辺 裕 之
13 番 眞 木 早百合	14 番 新 宮 しのぶ	15 番 鈴 木 久 一
16 番 石 山 邦 一	17 番 菅 井 孝 一	18 番 木 村 三 紀

出席農地利用最適化推進委員

1 番 小 野 敏 行	2 番 今 井 隆 志	3 番 國 井 新 弥
5 番 熊 坂 浩 行	6 番 川 越 卯一郎	7 番 鬼 海 和 幸
9 番 渡 邊 正		

欠席農地利用最適化推進委員

4 番 石 倉 隆 一	8 番 菊 地 健
-------------	-----------

事務局

事務局 長 門 口 隆 太	事務局 長 補 佐 (兼) 農 地 係 長 日 下 部 靖 広
総 務 主 査 高 子 英 晴	総 務 係 長 菊 地 亮
農 地 係 主 事 国 井 茂 伸	

報告事項

- (1) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
- (2) 農地の現況変更について
- (3) 工事進捗状況報告書について

議事

- (1) 議第25号 農地法第3条の規定による許可処分について
- (2) 議第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

(報告事項朗読)

木村議長 ただいまの報告について質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

木村議長 ないようですので、事務局からほかにありますか。

(「ありません」の声あり)

木村議長 それでは早速、議事に入ります。

議第25号、議第26号までの議案について一括上程します。

(1) 議第25号「農地法第3条の規定による許可処分について」

(2) 議第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」

以上、議第25号、議第26号まで一括上程いたします。

ここで、先日開催されました事前審査会の報告を求めます。菅井会長職務代理人、報告をお願いします。菅井会長職務代理人。

菅井会長職務代理人 はい、議長。17番菅井です。

去る7月19日に開催されました事前審査会の報告を行います。

事前審査会では、今回の総会にかかわる案件について、各地区担当委員による調査結果の報告に基づく審査と、事前審査会における現地調査として、農地法第5条の許可申請案件2件を実施し、審査しました。

初めに、議第23号農地法第5条第1項の規定による許可

申請書の審議について、順位 2 3 番、寒河江小和田地区の宅地分譲用敷地への転用案件です。申請地は、都市計画区域内の用途地域内の農地であり、計画どおりであれば特に問題ないと判断しました。

次に、順位 2 4 番、西根下堰地区の宅地分譲用敷地への転用案件です。申請地は、都市計画区域内の用途地区内の農地であり、計画どおりであれば特に問題ないと判断しました。

その他、申請された案件については、全て異議なしとされたところです。

以上であります、各地区における十分な審査をお願いしまして、事前審査会の報告とさせていただきます。

以上です。

木村議長

ご苦労さまでした。

ただいまから地区審査に入りますが、先ほど局長からありましたように、この後案件がありますので、20分程度としまして、9時40分までとしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、地区審査の間、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時41分

木村議長

それでは、休憩を閉じまして議事を再開します。

初めに、議第 2 5 号「農地法第 3 条の規定による許可処分について」、地区担当委員より議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

初めに、柴橋地区、石山委員、お願いします。石山委員。

石山委員

はい、議長。16番、石山です。

「農地法第3条の規定による許可処分について」、5ページをお開きください。

(議案書順位32番朗読)

2人は兄弟でありまして、現地を7月15日、石倉推進委員と見てまいりました。現地は寒河江市の斎場、左沢線と越えて平野山の樹園地のほぼ南端に当たるところでありまして、現地の畑はこれまでもきちんと整備され、手入れが行き届いたところでした。地区審査でも異議ありませんでした。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、白岩地区、菊地ひとみ委員、お願いします。菊地ひとみ委員。

菊地委員

はい、議長。3番、菊地ひとみです。

引き続き5ページをごらんください。

(議案書順位31番朗読)

この場所は、上田代の近くのところから農道を入れていったところの、山側のほうに抜けたところなんですけれども、この田んぼ以外は周囲には田んぼがなくて、水の問題もちょっとあるのかもしれないんですけれども、行ったときはもう作付けがなっておりました。7月14日、会長、眞木委員、新宮委員と現地を確認してきましたが、このまま耕作を続けるのであれば問題はないと思われました。地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました

続いて、農地法に基づく許可要件について事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局（局長補佐(兼)農地係長）

はい、議長。

順位 3 1 番、3 2 番、農地法第 3 条調査書に基づく調査の結果、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないことが確認されましたので、許可要件の全てを満たすと考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

（発言なし）

木村議長

ないようですので、採決します。

議第 2 5 号「農地法第 3 条の規定による許可処分について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

木村議長

全員賛成ですので、議第 2 5 号は原案のとおり決定いたしました。

木村議長

次に、議第 2 6 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書の審議について」、地区担当委員より議案の朗読と現

地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

初めに、寒河江地区、渡辺委員、お願いします。渡辺委員。

渡辺委員

はい、議長。

それでは、「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、ご説明いたします。

7ページをお開きください。

(議案書順位22番、23番、25番、26番朗読)

順位の22、25、26のほうは、7月14日、佐藤委員、小野推進委員と一緒に回りまして、現地調査のほういたしました。23番のほうが事前審査会の中で調査いたしまして、地区審査、事前審査会の中でも問題なしというふうにされてきました。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、西根・三泉地区、土田委員、お願いします。土田委員。

土田委員

はい、議長。

同じく農地法第5条、8ページになります。

(議案書順位24番朗読)

この件につきまして、7月19日に事前審査会で現地を確認してきたところであります。現地は陵東中学校の北側、すぐ裏側になりますサクランボ園地であります。一部農地は残っているものの、周辺は既に住宅団地になっているところで

ありまして、計画どおりであれば問題なしということで、地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ご苦労さまでした。

続いて、農地法に基づく許可要件について事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局（局長補佐(兼)農地係長）

はい、議長。

順位 2 2 番、2 5 番、2 6 番は住宅建築用敷地への転用申請であります。申請地は都市計画区域内の用途地域にある農地で、第 3 種農地と判断します。第 3 種農地は原則許可ですので、農地区分と転用目的は問題ないと考えます。

順位 2 3 番、2 4 番は宅地分譲用敷地への転用になっております。申請地は都市計画区域内の用途地域にある農地で、第 3 種農地と判断します。第 3 種農地であっても、通常宅地分譲は認められておりませんが、用途地域にある農地であり、例外として宅地分譲も認められており、農地区分と転用目的は問題ないと考えます。

また、いずれも農地転用許可一般基準調査書に基づく調査の結果、不適な事項はなく、問題ないと考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、採決します。

議第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第26号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

木村議長

これで、本日上程された議案については全て議決されました。

以上をもちまして、本日の総会を終了します。

閉会 午前9時53分

令和元年7月23日

第7回総会 議長 木村 三紀

議事録署名委員 9番委員 佐藤 義広

議事録署名委員 10番委員 奥山 浩二